

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 22 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 1

【報告書掲載施策】 2 施策／全体 63 施策

番号	施策名	掲載頁
23	事業所内保育施設設置促進事業	1（冊子 36）
24	子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）	2（冊子 37）

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(千円)

23

事業所内保育施設設置促進事業

22決算額	5,829
21決算額	—

(こども青少年局保育所整備課・保育運営課)

<事業・取組の概要>

市内事業所の事業主が市内事業所で働く方々の仕事と子育ての両立を図るとともに、市内の保育所の待機児童の解消を図るため、従業員のための保育施設の整備費及び運営費の一部を助成し、事業所内保育施設を設置しました。

【具体的な実績・成果等】

○事業所内保育施設の整備費・運営費の一部助成

市内に事業所がある中小企業で、訪問介護及び住宅建設の会社に整備費助成を行い、平成23年3月に事業所内保育施設を開所しました。

主な指標・実績	22年度	事業内容（法人形態）
認定件数	2件	訪問介護（株式会社）
		住宅建設（株式会社）

<平成22年度相談状況> 9件（上記除く）

[内訳]

法人形態	件数	事業内容
株式会社	3件	食品製造・加工、機械製造
医療法人社団	3件	介護老人保健施設
社会福祉法人	2件	特別養護老人ホーム
独立行政法人	1件	大学

保育施設の設置に向けて、場所の確保や建築確認の手続き等があり22年度中の開設が難しいことから申請に至らない相談も多数ありました。

<平成23年度以降の取組について>

23年度は募集時期を見直し、開所に向けての十分な検討が行えるようなスケジュールとしています。

第1期（平成23年5月中旬から6月中旬まで）、第2期（平成23年8月1日から9月30日まで）

<助成内容の概要>

整備費

対象経費	施設整備費及び備品、保育遊具等
限度額	500万円（対象経費の1/2）

運営費

基本分	1施設あたり 月額155,000円
加算分	定員1人あたり 月額17,500円
期間	開所後3年間

<事業者ヒアリング結果>

保育の不安なく就労できるメリットから、企業のワーク・ライフ・バランスの確保に役立ち、雇用・就労の確保により市内経済の振興にも寄与するものと思われます。

子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)

22決算額	4,613
21決算額	9,843

(こども青少年局子育て支援課)

<事業・取組の概要>

小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、ハマハグに協賛している店舗・施設で登録証(ハマハグカード)を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備や備品の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられます。

協賛店舗・施設が自らのアイディアで子育てを応援するサービスを提案いただくことにより、「まち全体で子育てを見守る」という社会的気運の醸成や、「子育てにやさしいまちヨコハマ」という新たな横浜の魅力づくりを目指し、また、店舗・施設の利用促進にもつながっています。

【具体的な実績・成果等】

平成22年度は、新しく528店舗・施設からの協賛をいただきました。協賛をきっかけに店舗・施設の利用促進につながったとの声も寄せられています。

主な指標・実績	平成22年度	平成21年度
新規協賛店舗・施設数(累計数)	528 (3,283)	1,142 (2,755)

○協賛店舗・施設の周知、利用促進

協賛店舗・施設は、店頭ステッカーを掲示することや、本市の携帯サイト・ホームページで紹介されることにより、子育て家庭を応援する店舗・施設であるというメッセージをアピールすることができました。

また、子育て家庭が親しみをもって簡単に利用できるように、「アンパンマン」をキャラクターにし、地図情報システムを活用するなどの工夫を行いました。

○登録証(ハマハグカード)の配布

子育て家庭がサービスを利用する際に提示する登録証(ハマハグカード)を、母子手帳の配布時や、地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所、幼稚園、小学校等において配布したほか、携帯サイト・ホームページで登録証をダウンロードできるようにするなど、来街者にも利用しやすい仕組みとしました。

○その他広報の取組

子どもと一緒にのおでかけを応援する仕組みであることを効果的に周知するため、民間企業が発行する地域情報誌等とタイアップした広報を行ったほか、子育て中の方の協力を得て当事者目線で地域の協賛店舗・施設を紹介するマップの発行を行いました。

店頭掲示用ステッカー



<協賛店舗・施設、子育て家庭の声>

協賛店舗・施設から「多くの子育て家庭に来店いただけるようになった」、子育て家庭から「店頭でステッカーを見つけたことをきっかけに利用するようになった」「ホームページで協賛店舗・施設を確認してからおでかけするようになった」など、ハマハグをきっかけに、協賛店舗・施設の利用が促進されたとの声が寄せられています。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来より市内中小企業への優先発注を基本方針としてきました。

平成 22 年度については、「横浜市中企業振興基本条例」制定の趣旨を踏まえて市内中小企業への優先発注を行った結果、市内中小企業に発注した割合が前年度に比べて「件数で 5.4 ポイント（65.4%→70.8%）」、「金額で 9 ポイント（59.7%→68.7%）」の増となりました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

これまでも局内で「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を周知してきましたが、引き続き周知を徹底します。

また、発注の内部手続きにあたって、対象事業者の所在区分及び企業規模を明記するとともに、市内中小企業以外に発注する場合はその理由を記載した書類を添付することをルール化し、市内中小企業への優先発注を確認することができる態勢をつくります。

市内中小企業者への発注状況（こども青少年局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績									
		件数 【A】	構成比率 【A/C】	前年度からの増減	金 額 【B】	構成比率 【B/D】	前年度からの増減	件数 【C】	金 額 【D】	件数	金 額
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,453	69.5	7.2	99,733	59.8	15.8	2,090	166,737	199	11,874
	委託	271	78.8	▲1.0	317,703	72.0	6.5	344	441,164	95	254,400
	合計	1,724	70.8	5.4	417,436	68.7	9.0	2,434	607,901	294	266,274
平成 21 年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	1,140	62.3	—	66,023	44.0	—	1,829	149,887	14	3,729
	委託	308	79.8	—	267,379	65.5	—	386	408,510	31	437,031
	合計	1,448	65.4	—	333,402	59.7	—	2,215	558,397	45	440,760

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの